

相続に、「油断は禁物」 総合的に支援する専門ステーション

相続ステーション®

相続ステーション® 代表税理士・行政書士 寺西雅行氏

相続は頻繁に経験できることではなく、それ故に対応がうまくできず不本意な結果になることも。相続ステーションは、自身が相続体験した税理士が揃っているからこそ、親身で適切な対応をしてくれる。また、相続に関する税務以外の手続きもトータルにサポートしてくれるのも安心だ。



相続発生後は 「一日でも早く手続きを

相続ステーションは、相続全般をサポートできる総合力で、5000件を超える相続相談と、1600件あまりの相続申告等の手続きにあたってきた。

「相続という点、まず『相続税』を思い浮かべることが多いかと思いますが、実際に、ご不幸があると、相続税以外の手続きの多さに驚かれます。しかも、わずらわしいだけでなく、スピードが必要なものが大半です。当事務所のオリジナル冊子『相続手続きガイド』(左ページ下段参照)がお役にたつと思います」と、代表・寺西雅行氏は話す。

そこで相続ステーションでは、税に関する手続きはもちろんのこと、税以外の数多くの手続きについての相談や代行も行っている。

また、相続とは単に遺産を分割することではなく、

相続をしたそれぞれの人たちが相続財産を無事、継承・維持できるかがポイント。

「通常の税理士は、被相続人が亡くなられた時点での財産評価だけに目が向きがちですが、当ステーションでは、たとえば土地や建物を維持していくためには今後どのようなコストがかかるか、あるいは価値や収益の変動が予想されるか、ということまでを丁寧にアドバイスしながら、遺産分割の支援をしています」

相続ステーションは、「税理士法人プラス」「行政書士法人サポートプラス」、そして不動産などのコンサルティングを行う「株式会社アセットプラス」の3部門からなり、一生の一大事である相続を、総合的にサポートできる体制を整えているのである。

体験から相続専門の 総合事務所を開設

寺西氏が、総合力を重視す

るのは、自身がすでに4回も相続を経験しているからだ。特に20歳代での初めての相続では、不慣れた税理士に依頼してしまったために、土地評価を高く算定されて税金を多く払う、遺産分割で不適当なアドバイスを受ける、税以外の手続きはまったくサポートしてもらえない、などの不利益をこうむってしまった。そこで、相続専門の税理士をめざし、税・法律・不動産・資産運用などの知識も身につけ、1995年相続専門の総合事務所を開設。以来、20年近くに渡って、膨大な件数の相続支援を行ってきた。

「当ステーションには、アシスタントの他5名の税理士が常駐していますが、全員がプライベートでの相続経験があります。『Xデーを迎えれば、何がどのように困るのか』を身をもって体験しているからこそ、親身になって適切な支援ができると考えています」

油断は禁物、大資産家 だけの問題ではない

相続で問題が起こるのは、大資産家だけで、それ以外の家庭は大丈夫だろうと思っている人は多いが、それは違うという。

「相続で困るか、困らないかは、財産の大きさには関係ありません。仮に100億円の資産があっても、相続人が1人だったら税額は大きくなりますが、それ以外の手続きは問題はありません。しかし、資産の額が小さくても2人以上の相続人がいれば、とたんに何かにつけて2人の実印が必要になり、どう分けるかという問題が出てきます」

だが、分割するためには、資産の価値を算出しなければならぬ。「特に土地を多く持っている方は、せめて土地評価だけでも不動産相続の専門家に任せるほうが無難」

「うちは大丈夫」は通用しない

また昨今は、年110万円以下の無申告贈与について当局から指摘されるケースが増えてきている。

生前贈与は、単に名義を変えているだけでは当局の調査で否認されることもあります。贈与した人が「あげました」という意思表示をし、もらった人が自分でその財産を管理・運用していることが必要です。具体的なチェックポイントを表(生前贈与成立のポイント)(下段右参照)にまとめましたので参考にしてください」

さらに、相続対策として、借金をしてマンションなど賃貸物件を建てた人、その物件を相続する人は要注意だという。

「長期的にみて、今後、家族世帯人口が減っていくようです。となれば、世帯向

けの広めの賃貸マンションそのものの需要が減っていきます。つまり、立地次第では賃料や入居率がますます低下していく物件も散見するので、節税効果より維持していく困難度合いに目を向けるべきです」

賃貸経営の経験も豊富な寺西氏は、DVD『大相続時代 不動産オーナーがやっておくべきこと』(下段左参照)を作成。希望者にもれなく贈呈している。

このように、相続ステーションの支援は、相続のあらゆるシーンを網羅している。最近増えている家族に認知症の方がいる場合や、2015年から予定されている相続税改正を踏まえた遺言作りにも、もちろん対応。

「私は常々、相続はオンラインワンだと言っています。一件一件がすべて異なるからです」豊富な実績と総合力が、あらゆる案件に高いクオリティで応えることを可能にしている。

相続直後から「何が困るのか」がよくわかる冊子『相続手続きガイド』

ご不幸が起きてから発生する財産上の問題を1冊に。「特に、●ペイオフ対策で預金を分散している方、●株や投資信託が多い方、●不動産賃貸収入のある方、●借入金のある方、はよく読んで準備していただくいいと思います」と寺西氏。

不動産オーナー向けDVD

「大相続時代 不動産オーナーがやっておくべきこと」相続対策における、マンションなどの賃貸物件を運営している方、これから運営を考えている方に、長期的な視野でのアドバイスを分かりやすくDVDに。

■ いずれも、下記ホームページまたはFAXからお申し込みください。(無料贈呈)



生前贈与成立の チェックポイント(抜粋)

例えば、預貯金については110万円以下の贈与でも名義変更以外に次のどれか一つは必要。

- 座開設書類に名義人本人が自署しているか?
- 名義人本人が住所・氏名の変更手続きや出金をした実績があるか?
- 銀行の届出印は名義人がプライベートでも使っているか?
- 自署などによる贈与契約書を作成しているか?
- 受贈者の自署による贈与申告をしているか?

相続ステーション® 税理士法人プラス/行政書士法人サポートプラス

〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田1-1-4 阪急ターミナルビル8F

☎06-6359-5531 FAX06-6359-5591 <http://www.souzoku-rescue.net>